

寄稿

補助金申請支援について ——埼玉県中小企業診断協会の見解

高澤 彰

埼玉県中小企業診断協会 会長

昨今、経済政策の一環で、数多くの補助金が出てきています。企業や支援機関の皆様方から、補助金申請に対して成功報酬方式での要請もあります。

申請書作成支援のみの対応や作成代行を求められた場合、埼玉県中小企業診断協会（以下、当協会）ではお断りしています。我々の主な使命は、中小企業の経営力を高めるための支援を行うことにあるからです。無論、顧問先や企業支援で携わっている企業からの要請、あるいは、これをきっかけに企業の経営支援につなげるためのものであれば、否定するものではありません。

平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」（現在の「中小企業等経営強化法」）が施行され、中

小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。それに即して、中小企業施策を推進し、成果につなげていくため、当協会も経営革新等支援機関の認定を受けて活動しています。

経営革新等支援機関は、中小企業からの相談に応じ、経営改善計画策定支援事業、事業承継補助金、先端設備導入計画等の支援事業を行います。この制度自体は、中小企業施策を中小企業に浸透させていくという点において非常に有効です。

そして、「ものづくり補助金」や「小規模事業者持続化補助金」等の補助金申請支援に携わることもできます。この補助金制度そのものは言うまでもなく、中

経営課題を解決します。 認定経営革新等支援機関を使ってみませんか

認定支援機関とは？
専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関等（税理士、公認会計士、弁護士など）を、国が専業し、経営革新等支援機関として認定しています。

経営革新等支援機関からの支援事例

- 新事業展開に成功し、売上は過去最高を記録
- 新たな設備の導入に成功し、生産性が1.5倍増加
- 新事業の立ち上げにより、従業員の意向も向上

使える施策 経営革新等支援機関から支援を受けることで、補助金や税制優遇などの申請を行うことができます。

経営改善計画策定支援事業
中小企業等経営強化法に基づき、経営改善計画策定支援事業を実施します。また、企業成長に必要な最新の経営改善計画策定支援事業を実施します。

事業承継補助金
事業承継の成功を支援するための補助金です。事業承継の成功を支援します。

先端設備導入計画
先端設備導入計画に必要となる設備の導入を支援します。また、企業成長に必要な最新の経営改善計画策定支援事業を実施します。

中小企業経営力強化資金
中小企業経営力強化資金は、中小企業経営力強化法に基づき、中小企業経営力強化資金を実施します。また、企業成長に必要な最新の経営改善計画策定支援事業を実施します。

経営革新等支援機関からの支援の流れ

01 中小企業・小規模事業者の経営課題
売上を拡大したい
新規導入を行い生産性を向上したい
経営の向上を図りたい

02 支援機関の選定
認定経営革新等支援機関は、認定経営革新等支援機関検索システムで検索
認定経営革新等支援機関検索システム

03 認定経営革新等支援機関に相談
経営状況
事業計画
経営状況の把握
事業計画の策定
事業計画の策定
事業計画の策定

04 事業計画の実現!
売上拡大 / 人手不足解消!
売上拡大 / 人手不足解消!

05 モニタリング・フォローアップ
経営改善の進捗、改善策の策定など

認定経営革新等支援機関に関する情報はこちら

認定支援機関検索システム | 認定経営革新等支援機関検索システム | 認定経営革新等支援機関検索システム

中小企業庁：認定経営革新等支援機関チラシ（経済産業省ホームページ）

小企業にとって有効な施策です。

ただし、今回の「令和二年度第三次補正 事業再構築補助金 公募要領（第1回）」には、以下の記載があります。

~~~~~

事業計画の検討に際して外部の支援を受ける場合には、提供するサービスの内容とかい離した高額な成功報酬等を請求する悪質な業者等にご注意ください。認定経営革新等支援機関及び申請書の作成を支援した外部支援者がいる場合は、事業計画書の「事業計画書作成支援者名」「作成支援報酬額」の欄に当該事業者名及び当該事業者を支払う報酬の内容（成功報酬の場合は、採択時に支払う金額）と契約期間を記載してください。申請支援の実態に関する調査を実施するとともに、トラブルが起きた場合の通報窓口を設置し、不適切な行為と認められる事案をとりまとめ、公表します。当該支援者が認定経営革新等支援機関である場合には、業務改善命令や認定取り消しに至る可能性があります。

（不適切な行為の例）

- ・提供するサービスの内容とかい離した高額な成功報酬等を申請者に請求する。
- ・金額や条件が不透明な契約を締結する。中小企業等に対して強引な働きかけを行う。
- ・申請書に虚偽の内容の記載を教唆する、又は、作成支援者名を記載しないように求める。

~~~~~

補助金申請支援については、過大でない成功報酬方式であるならば問題がないという判断がなされ、対応している専門家も少なくありません。「補助金申請支援／成功報酬方式」で1件いくらかという形のビジネスが増えており、中小企業診断士から「補助金を何件採択させ、いくらか稼いだ」という声も聞かれます。そのような中で、一部の方から「作成代行行為は違法ではないか」という声もありますが、作成支援は禁止されていません。

ただ、我々の主な使命は、中小企業の経営力を高めるための支援を行うことです。補助金の申請書作成支援の主な内容は、事業計画の作成です。そして、事業

計画は本来、経営者が作成するものです。

計画とは、将来に関する現在の決定であり、経営者の強い意思です。自社の生き残りをかけ、さらに発展させていくための不退転の決意です。経営者は、その全人格をかけてその決意を実行し、成果に結びつけます。

ですから、申請書作成支援のみの対応や作成代行を求められた場合、当協会ではお断りせざるをえないのです。

コロナ禍とはいえ、当協会は前述のように、この数年来の経済政策の流れもあり、対外的な信用度や関係各位からの期待度はより大きくなってきております。それに伴い、我々の活動自体も注目され、時には厳しい評価がなされることも出てきます。

そのような状況で、中小企業診断士はそれぞれが切磋琢磨し、協力し、その社会的地位、信用、貢献度を高めていかなければなりません。

中小企業診断士は、中小企業を支援する資格です。そして、国の中小企業施策を推進展開し、より良い成果につなげていくことで、地域経済の発展に寄与していくことを大きな使命としています。これから何をするのか、つまり戦略策定の部分を、経営者の伴走者として一緒に考え、行動していきます。

志を持ち、地域・顧客に喜んでいただき、従業員やその家族の生活を守り、より豊かにしていき、存続し続ける企業、世の中の役に立つ企業の支援に携わることを誇りとしていくことを切に望みます。

高澤 彰

（たかざわ しょう）
（一社）中小企業診断協会理事、（一社）埼玉県中小企業診断協会会長。（有）タカザワ企画代表取締役。営業を切り口とした企業の事業計画作成から体制構築、運用支援を中心に活動。最近ではテレビ埼玉「埼玉ビジネスウオッチ」のコメンテーターとしても出演し、中小企業施策の普及に努めている。

